

古川信用組合の現況

平成27年度 上半期 ディスクロージャー誌



2015

経営情報(半期情報の開示)について

平成27年度上半期(平成27年4月1日～平成27年9月30日まで)における経営情報(半期情報の開示)についてお知らせいたします。

預金・貸出金の状況

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分		平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
		預 金 残 高	58,787	55,970
	期 中 平 均	59,342	58,848	57,314
貸 出 金 残 高	期 末	38,274	37,884	37,842
	期 中 平 均	37,259	37,695	37,728

自己資本比率(国内基準)

単位：%

	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
自己資本比率	8.03	7.92	8.05

業務純益の状況

単位：百万円

平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
54	△123	63

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

経常利益の状況

単位：百万円

平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
68	98	79

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

当期純利益の状況

単位：百万円

平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末
66	95	76

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

有価証券の時価状況

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	平成27年3月末					平成27年9月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	501	529	27	27	—	501	528	26	26	—
地 方 債	799	806	6	6	—	799	803	3	3	—
社 債	1,819	1,846	27	33	6	1,699	1,726	26	31	4
合 計	3,121	3,182	61	67	6	3,001	3,059	57	62	4

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分		債権額 (A)	担 保 保証等 (B)	貸 倒 引当金 (C)	保全額	保全率	貸倒引当金 引当率
					(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年3月末	2,714	810	1,904	2,714	100.0	100.0
	平成27年9月末	2,565	790	1,774	2,565	100.0	100.0
危 険 債 権	平成27年3月末	1,079	568	346	914	84.7	67.7
	平成27年9月末	1,032	523	348	872	84.5	68.6
要 管 理 債 権	平成27年3月末	40	12	2	14	36.4	8.8
	平成27年9月末	102	55	6	62	60.6	13.6
不 良 債 権 計	平成27年3月末	3,834	1,390	2,252	3,643	95.0	92.1
	平成27年9月末	3,699	1,370	2,129	3,499	94.6	91.4
正 常 債 権	平成27年3月末	34,283					
	平成27年9月末	34,354					
合 計	平成27年3月末	38,117					
	平成27年9月末	38,054					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

地域密着型金融推進計画

経営改善支援

イ. 経営改善支援の取組み実績 <平成27年4月～平成27年9月>

単位：先数

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 a	aの内期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 β	aのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	aの内再生計画 を策定した 先数 σ	経営改善支援 支援取組み率 a/A	ランク アップ率 β/a	再生計画 策定率 σ/a
正常先①	1,110	0		0	0	0.00%		0.00%
注意先 内その他要注意先②	197	19	0	18	16	9.64%	0.00%	84.21%
内要管理先③	4	0	0	0	1	0.00%	0.00%	0.00%
破綻懸念先④	32	3	0	3	3	9.38%	0.00%	100.00%
実質破綻先⑤	35	4	0	4	3	11.43%	0.00%	75.00%
破綻先⑥	12	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小計(②～⑥の計)	280	26	0	25	23	9.29%	0.00%	88.46%
合計	1,390	26	0	25	23	1.87%	0.00%	88.46%

- (注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は平成27年4月当初時点で整理。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含めない。
 3. βには、期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
 4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
 5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。
 9. 「再生計画を策定した先数」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

ロ. 財務診断システム「あのねット」経営診断取組み実績

単位：先数

<平成19年6月～平成27年9月>

	経営診断レポート提出先数	経営診断先数
全店	1,210	1,200

- (備考) ・あのねット経営診断システムは顧客の経営支援及び融資営業の充実を図ることを目的とし、信用組合の主要取引先である中小企業経営者に対して「分かりやすい」経営診断システムを提供しております。
 ・全国の同業界平均値・同業種・同従業員規模平均値など様々な指標値と比較でき、対象企業の経営課題の明確化を図り、各指標ごとに具体的な改善策を例示いたしております。
 ・「データベース」については、中小企業の財務指標(毎年11月に更新)をもとに全国約80万社の中小企業法人の決算書から算出された各指標の業界平均値などが記載されております。

創業・新事業支援 <平成27年4月～平成27年9月>

① 創業・新事業支援融資実績

平成27年度上期中	5件	195百万円
-----------	----	--------

- (注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績以外にも、プロパー融資等のうち、創業新事業支援融資としての実績が把握可能であれば計上可。

事業再生 <平成27年4月～平成27年9月>

①-1 金融機関独自の再生計画策定先

	再生計画策定先数	金額
平成27年度上期中	9件	242百万円

- (注1) 独自の再生計画策定先とは、私的整理ガイドラインに基づく再生計画策定先のほか、金融検査マニュアル別表1に掲げるところの経営改善計画等のレベルの計画策定先等のことをいう。
 (注2) 金額は、再生計画策定時の当該先に対する債権残高(簿価)ベース。

①-2 金融機関独自の再生計画策定先(メイン金融機関としての再生計画策定等)

	再生計画策定先数	金額
平成27年度上期中	4件	192百万円

- (注1) 独自の再生計画策定先とは、私的整理ガイドラインに基づく再生計画策定先のほか、金融検査マニュアル別表1に掲げるところの経営改善計画等のレベルの計画策定先等のことをいう。
 (注2) 金額は、再生計画策定時の当該先に対する債権残高(簿価)ベース。
 (注3) ①-1に入力した件数のうち、メイン金融機関として再生計画を策定した案件を記入しております。

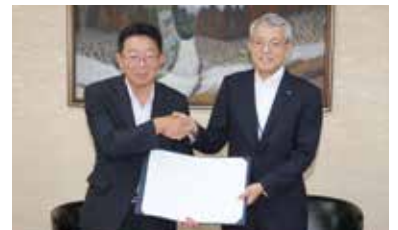
トピックス

○「ふるしん奨学金制度」創設

当組合創立60周年記念事業として、「ふるしん奨学金制度」の取扱いを開始しました。この奨学金制度は、母子家庭・父子家庭の高校生を対象に、修学上必要な学資金の一部を給付するもので、社会有用な人材を育成することを目的として、平成27年4月に創設いたしました。本年度は、10名の方に1年間月額8,000円の奨学金を給付しております。

○(株)日本政策金融公庫と業務連携の覚書を締結

平成27年7月23日、地域における創業支援、新事業展開支援、農工商連携及び復興支援等の促進のため、「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。



○「泉中央支店」開設に向け店舗新築工事開始

「泉中央支店」は平成28年5月の開設に向け、平成27年9月11日店舗新築工事を開始しました。



「泉中央支店」完成予想図

偽造・盗難キャッシュカード対策

当組合は、お客様に安心して取引して頂くために、以下の対策に取り組んでおります。

暗証番号の安全対策

- お客様自身によるATMでの暗証番号変更を可能としております。
- ATM画面の覗き見防止策として、覗き見防止フィルターを画面に貼付しております。
- ATM操作中に後方を確認できるミラーを取付けております。
- 防犯ビデオが常時作動しております。

被害拡大防止対策

- 一日あたりのATM引出し限度額を200万円に設定しております。
- 一回あたりのATM引出し限度額を80万円に設定しております。

その他

- お客様へは、当組合ホームページ、チラシ等で、偽造・盗難キャッシュカードの対応についての注意喚起を常時掲載しております。

【キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先】

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には、下記の緊急連絡先までご連絡ください。また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄りの警察にも届出てください。

受付曜日	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	7:00～8:45	047-498-0151	信組ATMセンター
	8:45～17:30	各お取引店の電話番号	各お取引店
	17:30～22:00	047-498-0151	信組ATMセンター
土曜日 日曜日 祝日	8:00～20:00	047-498-0151	信組ATMセンター

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

【当組合への苦情等のお申出先】

古川信用組合 苦情・相談窓口(リスク統括部)
電話：0229-21-7666
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
(土日・祝日および組合の休業日を除く)

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。(詳しくは、当組合リスク統括部へご相談ください)

名称	しんくみ相談所((一社)全国信用組合中央協会)
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付時間	月曜日～金曜日(土日・祝日及び協会の休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合リスク統括部またはしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月曜日～金曜日 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、 13:00～15:00	月曜日～金曜日 (除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、 13:00～16:00	月曜日～金曜日 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、 13:00～17:00

名称	生命保険相談所 ((一社)生命保険協会)	そんぼADRセンター (一般社団法人日本損害保険協会)
住所	〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1	〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9
電話番号	03-3286-2648	0570-022808
受付時間	月～金曜日(除 土日、祝日、年末年始) 9:00～17:00	月～金曜日(除 土日、祝日、年末年始) 9:15～17:00

店舗一覧および現金自動機器設置状況

項目	住所	電話番号	ATM
本部	〒989-6165 大崎市古川十日町7-8	0229-22-1069	—
本本店	〒989-6165 大崎市古川十日町7-8	0229-22-1845	2台
涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町103	0229-43-2105	1台
中新田支店	〒981-4241 加美郡加美町字南町49	0229-63-3432	1台
吉岡支店	〒981-3625 黒川郡大和町吉田字高田東20 92B1-1L	022-345-5131	2台
鳴子支店	〒989-6822 大崎市鳴子温泉字新屋敷126-6	0229-83-3243	1台
小牛田支店	〒987-0005 遠田郡美里町北浦1丁目52	0229-32-5038	1台
古川駅前支店	〒989-6162 大崎市古川駅前大通り3丁目4-48	0229-23-5588	1台
岩出山支店	〒989-6165 大崎市古川十日町7-8	0229-22-1845	—
三日町支店	〒989-6154 大崎市古川三日町2丁目3-43	0229-24-3888	1台
泉中央支店開設準備室	〒981-3133 仙台市泉区泉中央3丁目34-6	022-771-2780	—
＜店外ATM店＞			
本店岩出山出張所	〒989-6436 大崎市岩出山字二ノ構92		1台
本店大崎市民病院出張所	〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号		1台

■ 営業地区：大崎市・黒川郡・加美郡・遠田郡・仙台市・石巻市河南地区・登米市豊里地区(平成27年4月1日現在)



表紙写真について

コスモス園と人車(大崎市松山:松山御本丸公園)